返戻金について

賃貸住宅の退去等により、保険契約を解約された場合は保険期間の未経過残月数により返戻金をお支払いいたします。（注意：返戻金比率は目安となっております。ご契約コースごとの返戻金は、保険証券および更新証に記載されていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

未経過残月数ごとの返戻金比率

返戻金＝払込保険料 × 返戻金比率

〈1年コース〉		〈2年コース〉	
		23 ヵ月	86.25 %
		22 ヵ月	82.50 %
		21 ヵ月	78.75 %
		20 ヵ月	75.00 %
		19 ヵ月	71.25 %
		18 ヵ月	67.50 %
		17 ヵ月	63.75 %
		16 ヵ月	60.00 %
		15 ヵ月	56.25 %
		14 ヵ月	52.50 %
		13 ヵ月	48.75 %
		12 ヵ月	45.00 %
11 ヵ月	73.33 %	11 ヵ月	41.25 %
10 ヵ月	66.67 %	10 ヵ月	37.50 %
9 ヵ月	60.00 %	9 ヵ月	33.75 %
8 ヵ月	53.33 %	8 ヵ月	30.00 %
7 ヵ月	46.67 %	7 ヵ月	26.25 %
6 ヵ月	40.00 %	6 ヵ月	22.50 %
5 ヵ月	33.33 %	5 ヵ月	18.75 %
4 ヵ月	26.67 %	4 ヵ月	15.00 %
3 ヵ月	20.00 %	3 ヵ月	11.25 %
2 ヵ月	13.33 %	2 ヵ月	7.50 %
1 ヵ月	6.67 %	1 ヵ月	3.75 %

※1 ヵ月に満たない端数日数についてはこれを切り捨てます。
※未経過残月数が 1 ヵ月に満たない場合、返戻金は発生しません。
※算出された返戻金の 10 円に満たない端数については、これを四捨五入します。

— MEMO